

全学的な「成績評価ガイドライン」 の作成を目指して

—成績評価の妥当性と信頼性を担保するための
同僚評価—

2017年9月1日（金）

平成29年度秋田大学全学FD・SD シンポジウム

田中正弘（筑波大学）

- 本発表の目的
- 成績評価に関する課題
- 評価方法の再考・多様化
- 成績評価ガイドライン
- アセスメント・ポリシー
- イギリスの制度
- まとめ

本発表の目的

- 我が国では、成績評価は大学教員の裁量に概ね委ねられているため、**評価基準が不統一、かつ曖昧**であることが多い。
- それ故に、学生の「学習到達度」（学士力）を適切に評価できず、社会の信頼を失いかねない。
 - 学生の不満（不公平感）も蓄積される。
- そこで、様々な事例を参考に、科目の到達度を適切に設定・評価するのに必要な、全学的な「成績評価ガイドライン」の策定を提案したい。

成績評価に関する課題

成績評価に関する課題

- 成績評価の結果を全科目通して眺めると、驚くほど結果にバラツキが見られる。
- このことは、恐らくどの大学においても、共通の問題として認識されていると思う。
 - 例えば、北海道大学は「成績評価の公平性を確保し、学生及び第三者に対する説明責任を果たす」という方針に則り、成績分布とGPの平均値をWEBで公開している。
 - <http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSerch.aspx>

北海道大学成績分布WEB公開システム

北海道大学 成績分布WEB公開システム - 成績評価分布状況表 -

※2005年度以降の学部入学者の履修科目を対象としています。
 ただし、全学教育科目の2006年度第1学期分は、2006年度入学者を対象としています。
 ※無欠=評価せず（2006年度入学者から無欠は「不可」評価となりました。）
 ※2015年度以降の学部入学者から新GPA制度の導入により、11段階の成績評価方式が採用されています。
 5段階評価と11段階評価が混在する科目についてはそれぞれの平均値を2段書きにしています。
 ※履修者5名以下の科目は除いています。
 5段階評価と11段階評価が混在する場合、履修者5名以下の評価のみを除きます。

評価年度・学期	課程	開講学部	データ種別	表示内容	科目名検索	科目数
2016年度 2学期	学士課程	教育学部	授業科目・担当教員別	全て		61

※各科目の上段は11段階の学生、下段は5段階評価の学生をしめす。

表示件数: 30件毎 ▾

	授業科目名	講義題目名	クラス	担当教員名	履修者数	A+(%)	A(%)	A-(%)	B+(%)	B(%)	B-(%)	C+(%)	C(%)	D(%)	D-(%)	F(%)	GPA
						秀(%)	優(%)		良(%)		可(%)		不可(%)				
1	教育衛生学			山仲 勇二郎	41	2.4		9.8		22.0		39.0			26.8		1.22
					8	0.0	0.0	87.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
2	教育学国際講義	ESD最終報告会2016		水野 眞佐夫	9	0.0		100.0		0.0		0.0		0.0			3
					29	0.0	24.1	17.2	27.6	17.2	6.9	3.4	0.0	0.0	3.4	0.0	3.32
3	教育学特別講義Ⅶ			水野 眞佐夫	15	20.0		40.0		13.3		0.0		26.7		2.27	
					15	6.7	6.7	0.0	13.3	20.0	6.7	26.7	0.0	0.0	0.0	20.0	2.39
4	教育基礎論講義	学校経営論		篠原 岳司	19	10.5		26.3		31.6		10.5		21.1		1.95	
					13	0.0		46.2		30.8		7.7		15.4		2.08	
5	教育基礎論講義	学校社会学		浅川 和幸	29	13.8	27.6	13.8	3.4	6.9	13.8	3.4	10.3	3.4	0.0	3.4	3.22
					49	30.6		22.4		26.5		10.2		10.2		2.53	
6	教育基礎論講義	教育課程論		大竹 政美	11	0.0	19.2	0.0	18.2	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	0.0	2.40
					15	6.7		13.3		53.3		0.0		26.7		1.73	
7	教育基礎論講義	教育思想史		白水 浩信	37	8.1	2.7	5.4	8.1	0.0	24.3	18.9	16.2	5.4	0.0	10.8	2.39
					23	4.3		0.0		26.1		39.1		30.4		1.09	
8	教育基礎論講義	教育文化史		北村 嘉恵	35	11.4	14.3	11.4	37.1	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	3.31
					28	7.1		50.0		21.4		0.0		21.4		2.21	
9	教育社会科学講義	教育社会学		小内 透	18	0.0		61.1		0.0		0.0		38.9		1.83	
					100	0.0	11.0	17.0	10.0	27.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

中央教育審議会答申の指摘

- 中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）は、成績評価の現状と課題について、下記のように指摘している。
 - 我が国の大学は、成績評価について、個々の**教員の裁量に依存**しており、**組織的な取組が弱い**。従来のままでは、「大学全入」時代の学生の変容に際し、学生確保という経営上の要請も相まって、なし崩し的に安易な成績評価が広がってしまう恐れがある（26頁）。

具体的な改善方策

- 答申が提示する具体的な改善方策とは、
 - 教員間の共通理解を土台に、**成績評価基準を策定**し、その明示について徹底する。
 - 成績評価の結果について、基準に準拠した適正な評価がなされているかの、**組織的な事後チェック**を実施する。
 - 成績評価の通用性を高める方策として、学内の教員以外の**第三者の参画**を求める仕組みを検討する（27頁）。

改善のスリー・ステップ

1. 成績評価基準の策定と明示

- 成績評価基準をガイドラインとして策定し、全教員で共有することが必要。
 - 評価方法の再考・多様化も併せて必要。

2. 組織的な事後チェック

- 同僚評価を中核とする点検制度が必要。

3. 第三者の参画

- 他大学の教員による互助の精神が必要。

評価方法の再考・多様化

- 到達目標の中には、従来の学期末考査で測りにくい能力（コミュニケーション能力など）が含まれるようになった。
- そこで、評価方法の見直しや新しい評価方法の導入が必要となった。
 - ポートフォリオ評価
 - パフォーマンス評価
- とはいえ、これらの評価方法は客観性に乏しいため、ルーブリックの開発などが必須とされる。

評価方法の多様化に伴う混乱

- 評価方法の多様化に伴い、その仕組みをよく理解していない学生達からの不満が散見されるようになってきた。
 - 学期末テストの点がA君より高かったのに、私の成績はなぜ彼より低いのですか？
 - 全ての授業に出席したのに、なぜ僕の成績は不可なのですか？
- 加えて、教員間で評価基準がバラバラであることへの不満はますます強くなってきている。

評価基準の明確化と統一

- 科目の成績評価基準を明確化する必要がある。
- また、同一名称の科目群などの成績評価基準を統一する必要がある。



- そのために、教員間で評価方法に関する共通理解を深める必要がある。
 - 評価方法の考え方について、議論してみたい。

評価方法の考え方

- 評価方法の考え方は様々で、それぞれにメリット・デメリットがある。
 - 評価方法のメリット・デメリットを整理し、授業の目的に応じて、それらを使い分ける（組み合わせる）必要がある。
- 評価方法を定める基本となる考え方は、**絶対評価**と**相対評価**である。

絶対評価（1）

- 大学教員に広く支持されている考え方は、絶対評価（到達度評価）である。
 - ・ 絶対評価では、学生が身につけるべき知識・能力・態度を「到達目標」として定め、**その目標を学生がどの程度達成できたか**で、彼らの成績を判断することになる。
 - ・ 従って、全学生が最も高い目標に到達したのであれば、彼らの成績は全て秀になる。
 - ・ 逆に、誰一人最低目標を満たせなかった場合、全員の成績が不可となる。

絶対評価 (2)

- 絶対評価の理念に従えば、極端な成績をつけることは可能である。
- とはいえ、極端な成績をつけることは、その科目の到達目標の設定そのものに、問題（到達目標が高・低すぎる）があるのかもしれない。
- よって、到達目標を明確にし、かつその設定の根拠や理由を適切に説明できなければならない。
(説明責任が生じる。)

相対評価 (1)

- 絶対評価と対照的な方法が、相対評価である。
- 相対評価には、秀7%、優24%、良38%、可24%、不可7%というように成績分布を設定することで、科目間の難易度を統一できるという特徴がある。
 - このため、小学校や中学校で普及していた（現在は絶対評価に移行）。大学でも、教養教育の選択必修科目などで、選択による不公平感を緩和するために、相対評価を採用することがある。

相対評価 (2)

- 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer and Accumulation System: ECTS) では、相対評価を採用している。
 - A : 上位 10%
 - B : 11 ~ 35%
 - C : 36% ~ 65%
 - D : 66% ~ 90%
 - E : 下位 10%
 - FX : 不合格 (いま少しの努力を要する)
 - F : 不合格 (相当の努力を要する)

ただし、それほど普及していない。

相対評価 (3)

- 相対評価には，クラスの約半分は平均点以下だという教育的に問題のある事実により，教員の意識が向かわなくなるという欠点がある。
 - 注意：相対評価では，中央値が平均値とかけ離れているのは望ましくない。
- なぜなら，平均点以下の学生が半分程度存在してくれないと，定められた分布に従って成績をつけられないためである。

相対評価と絶対評価

- 単純な相対評価の適用は避けるべき。
 - 他者と比較して、どれだけ優れて（劣って）いるかよりも、各学生が到達目標をどの程度達成できたかによって個別に評価することを、大学は期待されているからである。
- 単純な絶対評価の採用も避けるべき。
 - 教員ごとにバラバラに定めた到達目標では、学生に不安を与える要因になったり、無用な混乱を引き起こしたりする危険がある。

独自（ガイドライン）の設定

- 絶対評価を基本的な理念としつつ、相対評価の理念を組み合わせた独自の設定が必要である。



- 各学生が何をどの程度できるようになったかで、成績を判断（絶対評価）する。
- とはいえ、成績分布が正規分布（相対評価）とかけ離れている場合は、同僚による事後点検を実施する。

担当教員に説明を求める。

成績評価ガイドライン

北海道大学のガイドライン (1)

- 2002年に、教務委員長通知「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について」を配布
- 2003年に、全学教育科目の成績評価基準のガイドラインを作成
 - 評価基準の設定・明示（科目レベル）
 - 評価結果の公表（成績分布WEB公開システム）
 - 評価の妥当性の検討（評価の極端な偏りの点検）
- 2004年に、秀を加えた5段階評価に変更

出典：安藤厚（2009）「事例報告：北海道大学における教育の質保証の総合的取組—厳格な成績評価・GPA制度・履修登録の上限設定による単位の実質化」，7頁。

● 成績分布の基準

- 全学教育科目については、平成24年度には、「秀」評価の目標値は「10～15%」、GPAの目標値は「2.45」、 「評価の極端な偏り」の点検基準は「学期GPA平均値 (2.45) \pm 0.5」を目安とする。
- 【注】北海道大学は、平成27年度入学生から、新しいGPA制度（成績グレードを5段階から11段階へと変更）を適用している。

出典：北海道大学教務委員会（2013）「『秀』評価，GPA制度，自由設計科目制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について，Q&A」（平成25年度教職員用），3頁。

- 岩手大学は、教養教育センターが中心となって、「科目委員会成績評価ガイドライン」を作成し、各科目委員会が独自に成績評価の基準を定めている。
- いくつかの科目委員会では、成績評価に極端な偏りが見られる科目の担当者に、科目委員長（あるいは副委員長）が**評価基準の見直し**を求めることがある。

- 成績評価のグレードは、A・B・C・D・Fの5段階
- 最上位グレードのガイドラインとして、「A評価の取得者数は、A・B・C評価取得者数の合計の3分の1以下とする」（一橋大学 2014: 19）
 - 適用除外科目は、ゼミ，少人数（20名以下）科目，インターンシップ科目など

出典：一橋大学大学教育研究開発センター（2014）「教員用授業ハンドブック」（2014年度版）

横浜国立大学のガイドライン (1)

○ 「授業設計と成績評価のガイドライン」について

成績評価ガイドラインを検討するワーキンググループでは、他大学におけるガイドラインの調査や議論を重ね、ガイドラインのたたき台を各部署の先生方に提示し意見を収集しました。集まった意見をもとに、授業設計と成績評価のガイドラインの導入においては、全学的な「成績評価の基準表」と各教員が授業ごとに作成する「授業別ルーブリック」の導入を軸とすることになりました。本リーフレットでは、ガイドラインの要点を抜粋して紹介します。

ガイドラインの要点は3つあります

● 授業における、「成績評価の基準」を全学で統一します。

…教員間の成績評価への認識を統一し、学生が「秀」のレベルを認識できるようにします。

● 「電子シラバス」が変わります。(平成28年度春学期入力分から)

…授業外学修時間に学生が学修すべき内容を示すという項目の構成変更に加えて、授業の担当教員が「授業別ルーブリック」を入力するようになります。

● 授業ごとに「授業別ルーブリック」を導入します。

…ルーブリックとは、学生が何を学修するのかを示す評価の項目と、学生が到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標です。

出典:横浜国立大学(2015)「平成27年度授業設計と成績評価ガイドライン」, 2頁。

横浜国立大学のガイドライン (2)

成績評価の基準を全学で統一します

教育改善のPDCAサイクルに繋がる成績評価の実現に向けて、成績評価の基準を全学で統一します。

Q. 基準を設けて統一する目的は何でしょうか？

A. 教員間の成績評価の基準を統一することで、学生が成績のレベルを認識し、自発的に学修するようになることを目的としています。

Q. 成績評価の基準とはどのようなものですか？

A. 授業の成績（秀・優・良・可・不可）と履修目標、到達目標との関係を示すものです。

「成績評価の基準表」（※電子シラバス上で学生にも示します）

秀	優	良	可	不可
履修目標を越えたレベルを達成している	履修目標をほぼ達成している	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標を達成できていない

履修目標と到達目標の概念を説明します。

履修目標	授業で扱う内容を示す目標です。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要としています。
到達目標	授業を履修した学生が最低限身につける内容を示す目標です。履修目標を達成するにはさらなる学修を必要としている段階です。



基準の統一

- ・ 学生に対して授業の目標、成績評価の基準を明確にすることで学生が学ぶ方向が正しく設定できます。
- ・ 学生への成績評価の信頼性を高め、教育の質を保證することができます。

出典: 横浜国立大学(2015)「平成27年度授業設計と成績評価ガイドライン」, 3頁。

横浜国立大学のガイドライン (3)

電子シラバスが変わります

成績評価の基準表と授業別ルーブリックの導入にあわせて、電子シラバスが平成28年度春学期入力分から変わります。

具体的な変更点を紹介します。

① 「授業外時間の学修内容」の項目を追加します。

学生に、授業時間外に学修すべき内容を、明確に示すことができるようになります。

② 履修目標と到達目標の項目を分離します。

履修目標と到達目標は、成績評価の基準表に対応しています。

③ 成績評価の基準表を、電子シラバス上で学生に示します。

学生が成績評価の基準を明確に把握できるようになります。

④ 成績評価の項目を「成績評価の方法」「成績評価の基準」に分離します。

成績評価の基準の入力には、「授業別ルーブリック」の作成機能を追加します。

ルーブリック入力画面
(イメージ)

評価項目	評価基準				
	期待している以上である	十分に満足できる(履修目標)	やや努力を要する	努力を要する(到達目標)	相当の努力を要する
評価項目A	評価基準1 [水準]	評価基準2 [水準]	評価基準3 [水準]	評価基準4 [水準]	評価基準5 [水準]
評価項目B		履修目標		到達目標	
評価項目C					

出典: 横浜国立大学(2015)「平成27年度授業設計と成績評価ガイドライン」, 3頁。

ガイドライン策定を明示している大学

- 福井大学では、平成28年度年度計画に下記の文言が含まれている。
 - 多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。
- 同様の文言は、福島大学の年度計画（平成28年度）にも見られる。
 - 厳格な成績評価に基づいた卒業認定を行うため、学位授与の方針に定める諸能力を基準としたアセスメント・ポリシーの共有と各授業における成績評価基準の継続的な点検・改善を、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を通して促進する。

出典：福井大学（2015）「平成28年度国立大学法人福井大学年度計画」，1頁。

出典：福島大学（2015）「平成28年度国立大学法人福島大学年度計画」，2頁。

アセスメント・ポリシー

- 文部科学省（2012）の用語集によると、アセスメント・ポリシーは以下のように定義される。
 - 学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。
 - 英国では、高等教育質保証機構（QAA）が中心となって質保証に関する規範を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

出典：文部科学省（2012）「用語集」，39頁。

二つの異なる解釈

- 文科省の定義（学修成果の評価）には，二つの異なる解釈が見られる。
 - ① **科目の学修成果（成績）**の評価と解釈する。
 - アセスメント・ポリシーとは，成績評価のポリシーを意味し，成績評価ガイドラインを策定することになる。
 - ・ 主に国立大学に見られる動き。
 - ② **学位プログラムの学修成果（学士力）**の評価と解釈する。
 - アセスメント・ポリシーとは，学士力の質保証のポリシーを意味し，教学IRなどを整備することになる。
 - ・ 主に私立大学に見られる動き。

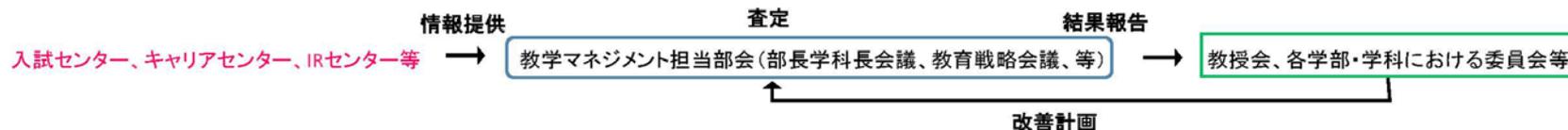
東北福祉大学のポリシー

アセスメント・ポリシー（HPより抜粋）に基づく各レベルでの査定とフィードバックの流れ

東北福祉大学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学修成果を査定する方法を定めています。

1. 機関レベル

学生の志望進路（就職率、資格・免許を活かした専門領域へ就業率及び進学率、等）から学修成果の達成状況を査定します。



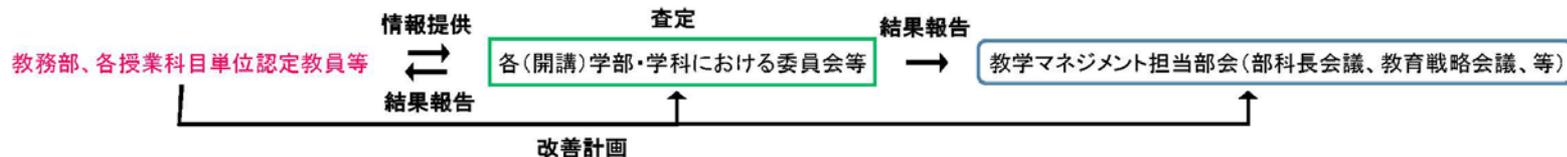
2. 教育課程レベル

学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定します。また、学年ごとの単位取得率・成績分布の状況から、学士力における汎用的技能と態度・志向性について、1年次における基礎、2年次における活用と実行、3年次における応用と定着、そして4年次での統合的学習、創造的思考の獲得状況を学修成果として査定します。



3. 科目レベル

シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価、及び学生アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定します。



出典：東北福祉大学(2017)「アセスメントの仕組みの概要」, 2頁。

- 大学案内
- 教育目標
- いわき明星大学方針
- 教育方針 (3つのポリシー)
- アセスメントポリシー
- 学長メッセージ
- 組織
- 学則
- 沿革
- キャンパスマップ
- 校歌
- 社会貢献活動
- 情報公開
- 30周年記念募金
- 寄付金募集について
- 問い合わせ一覧

アセスメントポリシー

いわき明星大学アセスメントポリシー

いわき明星大学では、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、3つのポリシーに則した独自の評価指標を開発し、それに基づいて学生の学修成果を測定・評価します。測定・評価は、学生の入学時から卒業後までを視野に入れ、機関（大学）レベル・教育課程（学部・学科）レベル・科目（個々の授業）レベルの3つのレベルにおいて、多面的に行うことを旨とし、各時点・各レベルに以下のような指標を配置します。

	入学生	在学生	卒業生
機関レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 ・満足度調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内スクール受講者数 ・課外活動状況 ・満足度調査 ・退学率 ・休学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与数 ・就職率 ・専門領域への就業率 ・進学率 ・満足度調査（卒業時） ・卒業生へのアンケート調査 ・雇用者へのアンケート調査
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・成績分布状況 ・修得単位数 ・外部テスト ・学修行動調査 ・ジェネリックスキル調査 ・進級率 ・転部転科率 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験合格率・合格者数 ・教員採用試験合格率・合格者数 ・公務員採用試験合格率・合格者数 ・日経225構成企業採用数 ・資格取得率・取得者数
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価（テスト・ルーブリック） ・学修履歴(ポートフォリオ) ・アセスメントテスト ・学外実習評価 ・成績分布状況 ・授業評価アンケート 	

出典:いわき明星大学(2017)「アセスメントポリシー」
 (http://www.iwakimu.ac.jp/information/assessment_policy.html)

- 医学部の評価方針（アセスメント・ポリシー）：抜粋
 1. 講義・演習のみの科目では、知識とその応用を査定します。実習を伴う科目では、技能、態度、コミュニケーション能力も評価します。臨床現場での実習科目では更に倫理・遵法精神と利他精神を評価対象にします。
 2. 知識とその応用に関しては筆記試験や口頭試問、技能は実技試験、その他の能力は実習現場評価（レポート、スケッチ、段階的スキル・行動表と業務現場評価法、および自己進捗度表等を取りまとめたポートフォリオ）で査定します。
 3. 筆記試験、口頭試問、実技試験は数値化して達成度を査定します。実習現場評価では、可能な限り数値化できる評価法を用いて達成度を査定します。
 4. 評価方法の選定と合否基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、**担当委員会にて定期的に見直し**を行い、次年度開始時に被評価者と評価者にシラバスで呈示します。

出典：岩手医科大学（2017）「評価方針（アセスメント・ポリシー）」
(<http://www.iwate-med.ac.jp/education/assessmentpolicy/>)

- 文部科学省は、アドミッション（AP）、カリキュラム（CP）、ディプロマ（DP）ポリシーの作成をそれぞれ義務化したのが、四つ目のポリシーであるアセスメントは努力目標とした（濱名 2016: 35）。
- 日本のアセスメント・ポリシーのモデルとなったイギリスの制度の概要を述べてみたい。

出典：濱名篤（2016）「三つのポリシー（AP・CP・DP）をどう実質化するかーガイドライン策定を受けて」『カレッジマネジメント』198, 34-38頁。

イギリスの制度

—成績評価に関する自律的な内部質保証
制度—

成績評価基準の策定と明示

- イギリスの大学における教育プログラムの学修到達目標は、「プログラム詳述書」(programme specifications) に記載される。
- プログラム詳述書の作成は通常、大学ごとの学科(プログラム)会議で行われる。日本においても、三つのポリシー(DP, CP, AP)の作成は、教授会で実施されているので大差はない。
- ただし、イギリスでは、プログラム全体の学修到達目標だけでなく、**各科目の到達目標(成績評価基準+読書課題)**も、学科会議で協議・決定している。
 - 試験規則(Examination Regulations)として、科目の成績評価基準を公表(学内)している。

成績評価のダブルチェック

- 成績評価基準を学科の全ての教員で共有しているために、授業実施、試験作成、成績評価が異なる教員であっても支障がない。
 - 期末考査の採点に個人的恣意を挿めないよう、答案の採点と評価は必ず2名の教員で行う約束となっていて、その内1名は授業担当者でないことのほうが一般的である。
 - 評価結果が2名の教員で異なる場合、3人目が「裁判員」(adjudicator)として決断を下す。

組織的な事後チェック

- イギリスでは、教育の内容・水準と成績評価の妥当性を、下記の方法で組織的に点検している。
 - A) 学科単位で毎年行う「モニタリング」 (regular monitoring or annual reviews)
 - B) 全学単位で5～6年ごとに実施する「レビュー」 (periodic reviews)
- モニタリングでは、特に下記の点が注視される。
 - A) 試験の評価方法に変更を加える場合
 - B) 試験の内容に変更を加える場合
 - C) 試験結果の全体的水準や時系列変化を確認する場合
 - D) 試験の慣習・過程・規則に変更を加える場合

バーミンガム大学のモニタリング

- バーミンガム大学のモニタリングは、学士課程における**全ての科目**を点検の対象とする。
- この点検は、科目担当教員が作成した報告書を土台に、その科目が含まれる教育プログラムの統括者（一般的に学科長）などが実施する。
- 報告書に記載される内容は、下記の通りである。
 - A) 受講学生数
 - B) 学生の学習到達度（特に成績分布の時系列変化）
 - C) 学生や第三者などの意見に対する対応
 - D) 優れた取組の検証
 - E) 具体的な改善点のリスト

第三者の参画

- イギリスの大学には、学外の教員が教育内容・水準と成績評価の妥当性を検証し、その改善に向けた助言を行う、「学外試験委員」(External Examiner) 制度がある。
- 具体的には、以下の三つの内容を含む。
 - A) 教育内容・水準は、学習到達目標や「分野別参照基準」(国レベルで定められている)と照らし合わせて、相応であるか。
 - B) 学生の学習到達度は、他大学と同等か。
 - C) 試験と評価は適切かつ公正に行われたか。

学外試験委員の助言の重み

- 学外試験委員は監査を依頼された**全科目の答案**（10%～25%のサンプル）を確認し、その採点結果と成績評価の妥当性を判断する。
 - 特に、最も上位の成績である「第一位」（first）と「第二位上級」（upper second）、および最も下位の成績である「可」（pass）と「不可」（fail）の境界線近くの採点がなされた答案用紙は、注意深く審査する決まりになっている。
- 仮に、学外試験委員が評価結果に疑義があると報告した場合は、その評価結果の見直しを学科会議で審議しなければならない。そして、評価結果は実際に改められることがある。

- イギリスの大学では、なぜ**全ての科目**の成績評価の基準策定や結果分析を、組織的に（第三者も参画して）行えるのか？
 - 日本の大学では教員負担が重すぎて到底無理だと思われる。
- その答えとして、下記の差が考えられる。
 - A) 日本と比べて、科目や試験の数がとても少ないため。

- 大学改革支援・学位授与機構は、『教育の内部質保証に関するガイドライン』（2017年3月31日）を公表した。
- このガイドラインは、イギリスの制度をモデルに、「教育プログラムの定期的なモニタリングとレビュー」の実施を提唱している。

出典：大学改革支援・学位授与機構（2017）『教育の内部質保証に関するガイドライン』（2017年3月31日）

まとめ

改善のスリー・ステップへの挑戦を！

1. 成績評価基準の策定と明示

- 成績評価基準を**全学ガイドライン（アセスメント・ポリシー）**として策定し，全教員で共有することが必要。
 - 評価方法の再考・多様化も併せて必要。

2. 組織的な事後チェック

- 同僚評価を理念の中核とする**点検（モニタリングとレビュー）制度**が必要。

3. 第三者の参画

- 他大学の教員（学外試験委員）による**互助の精神**が必要。

ご清聴ありがとうございました。